



中央三井アセット信託銀行が三井住友建設<1821>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



三井住友建設<1821>について、中央三井アセット信託銀行が1月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、中央三井アセット信託銀行の三井住友建設株式保有比率は、9.59%と1.21%減少した。

報告義務発生日は、2012年1月5日。